

日医発第 1622 号（法安）
令和 6 年 12 月 20 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 松本 吉郎
(公印省略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

平成 27 年 10 月から開始された医療事故調査制度では、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）においてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することが目的とされています。

また、センターは再発防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表された旨、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長より本会宛連絡がありました。

つきましては、同様の事例の再発防止及び発生未然防止のため、貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

本提言書については、医療事故調査・支援センター（日本医療安全調査機構）ホームページの下記 URL からダウンロードが可能ですので、併せてご確認、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本提言書は B5 サイズで印刷の上、追って日本医師会雑誌に同封し、全会員にお送りする予定であることを申し添えます。

記

医療事故調査・支援センター

提言書 掲載 URL <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

以上

医政安発 1211 第 2 号
令和 6 年 12 月 11 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。